

第 3 回 SIP 第 2 期制度中間評価ワーキンググループ (WG) 資料

令和 3 年 3 月 9 日

SIP/PRISM 総括

1. 第 2 回 WG の討議概要

第 2 回 WG の討議内容は、以下のとおり。

1) 第 6 期科学技術イノベーション基本計画および次期 SIP について

2) アンケート及びインタビュー結果に基づき、以下について議論

- ・「マッチングファンド (マッチングファンド方式)」
- ・「課題評価」
- ・「研究開発計画立案期間」(別途実施のガバニングボードコメントを踏まえたフィジビリティスタディ (FS) ・研究計画準備期間についても併せて記載)

各討議内容の議事 (抜粋) は以下のとおり。

1.1. 第 6 期科学技術イノベーション基本計画および次期 SIP について

討議内容は以下のとおり。

- ・ COCN の視点で水落委員から、産業界から SIP 制度を高く評価されている点、社会実装をゴールとすることの重要性、FS の重要性、PD の裁量の幅、プログラムの期間、プログラム予算、テーマ設定についてコメントをいただいた。
- ・ 社会実装の検討が、現行メンバーでは十分実施できていない。また、各課題について、世界における日本のポジション等について、検討することが必要。
- ・ PD の力量、考え方、求心力を含めて、PD の選任は重要である。
- ・ 人文社会科学との協力は重要。不確実な社会の時代に対するアプローチとしての総論は、賛成である。
- ・ SIP は、特に人文社会科学との連関を進めていく非常に好例の場所であり、一番そういったことが求められ、且つ見える化できる場であると考えられる。PD の方が決まり、スコープが決まる時に、最初の課題設定をしっかりと、「問い」をディスカッションするところで、人文社会の方に深く関わっていただくなど、何か具体的な策をより示していただけるとまわりの方も参画しやすくなると考えられる。

1.2. マッチングファンドについて(マッチングファンド方式について)

討議内容は以下のとおり。

1.2.1. マッチングファンドについて

- ・ 企業側 (産業競争力懇談会 COCN) は、総論賛成である。社会実装の意味を考えれば、企業で収益が出るのであれば、企業側も当然と考えている。

- ・一律半々のマッチングファンドとすべきではない。テーマと社会実装の種類で異なるべきである。
- ・マッチングファンドの高めるようなインセンティブを設けることも必要。ただし、マッチングファンドを評価上のインセンティブとするのであれば、金額を増加するという手法が適当ではないか。

1.2.2. マッチングファンド方式について

- ・課題個別の事情があるので、FS の段階、PD、関係部門で事前に個別調整するという方法が考えられる。
- ・国の投資に合わせ、企業にもリスクをとってもうようにすることが必要。

1.3. 課題評価について

討議内容は以下のとおり。

1.3.1. 課題評価手法について

- ・評価手法についての異論はない。一方、説明側が、何をやるか、何ができたかが分かりやすい資料を作る。わかりやすい資料を作ることは、高額な費用をかけた動画作成とは異なる。
- ・実装については、技術、社会受容性、リテラシーがあることが必要。社会実装の絵姿を名確にし、そのための技術が明示されることが重要。
- ・わかりやすい資料、評価の簡素化（本当に評価してほしいものを評価されやすく、しかも分かりやすく、簡便な資料）は、PD と評価委員の負荷を下げるができる。
- ・サイトビジット、評価 WG 等の対応は非常に大変。
- ・社会実装によるインパクトを分かりやすく伝えることが必要。技術については、ピアレビューがしっかり実施されており、結果が参考になっている。

1.3.2. 評価指標 TRL について

- ・TRL は、わかり易い指標である。ただし、技術成立性の指標であるので、社会実装についての指標と合わせ運用するのが良い。
- ・TRL の場合、社会課題解決を目標にする場合、TRL6,7 の実証において、実証・デモンストレーション、トップユーザーテストがある。このタイミングでユーザーの満足度、ユーザーにとっての顧客価値、ユーザー・エクスペリエンス、顧客の体験などを評価することで、より適切な指標となる。
- ・TRL を基本にししながら、社会実装を少し加味したような、市場のほうからバックキャストするような視点も入れたステージゲート、ステップが見えるような方式を少し取り入れるのも、研究テーマのトピックスによっては採用しても良いのではないか。

- ・ Technology commercialization の方法として、ボストン大学が提唱する Quick look technology assessment（顧客テスト、市場調査等を含む）という方法もある。

1.4. 研究準備期間及び社会実装の定義の明確化

- ・ 国の政策と関係を考慮しながら、検討することが必要。
- ・ PD 候補を含め、どういうメンバーで実施するかを考えることが重要。
- ・ 人文社会科学と連携するのが非常に大事であるが、「誰を、そして、どのように、Who と How」をきちんと目的に応じて見極めなければいけない。また、誰をどのように連携させるかということが非常に大事である。
- ・ 相談役として、あるいは実行の指揮者として非常に重要な役割を果たす SPD、戦略コーディネーターを FS 段階でどう決めるのか、選定タイミングが重要である。
- ・ SPD やコーディネーターといった研究開発計画のスタッフが必要である。その際の委嘱期間としては、PD が決定して内閣府が委嘱することになるので、おそらく手続的に 3 週間から 1 カ月程度必要。
- ・ 社会実装の類型化では、落ちている可能性があるため、追加で検討が必要である。

2. SIP 第 2 期制度中間評価全般について

2.1. SIP 第 2 期制度評価検討の経過

SIP 運用指針に基づき、今年度が SIP 第 2 期の 3 年目となることから、制度中間評価 WG を設置し、制度中間評価を開始した。SIP 第 2 期は SIP 第 1 期から骨格となる SIP 制度を踏襲しており、SIP 運用指針に評価項目として定められた。

- ・ 内閣府による計上予算（調整費）
- ・ 総合科学技術会議・イノベーション会議及びガバニングボードによる課題設定、PD 選定及び機動的な予算配分
- ・ PD による研究開発等の推進
- ・ 管理法人による予算執行上の事務手続き

といった SIP に特徴的にみられる制度設計は維持されている。

SIP 第 1 期制度評価が 2 年前に実施されたことを踏まえ、SIP 第 2 期制度中間評価においては、基本的には SIP 第 1 期制度評価を準用することとし、SIP 第 1 期制度評価で、抽出された改善すべき点のうち制度的な反映がなされていない（制度的な反映の機会を逸した）ものと、SIP 第 2 期制度中間評価アンケート調査から抽出されたものを改善すべき点とした。

第 1 回 WG では、SIP 第 1 期制度評価で、抽出された改善すべき点のうち、制度的な反映がなされていない「計画準備期間」、「社会実装定義」について討議を行った（図 2-1 を参照）。「計画準備期間」については、検討事項、検討期間、検討体制等の要件について整理を実施した。また、「社会実装定義」については、開発する対象に応じた、社会実装定義の類

型化についてまとめた。次に、第2回WGでは、アンケートおよびインタビュー結果から抽出した改善すべき点について、議論を実施した。これらの具体的制度については、2.2項で示している。

SIP第1期の主要な改善すべき点	内容（抜粋）	第2期対応状況
課題評価	課題評価理由を明確化すべきである。また、評価に基づく予算増減についても理由を明示すべき。 → SIP第2期では課題ごとに評価すべき点、改善すべき点を明示している。	一定程度対応済
府省連携	研究開発のみならず社会実装の可否も十分念頭に置きながら、省庁連携で、実施することが有効な課題に重点化して支援を行うべき。 → SIP第2期の要件として明示しており、各課題の推進委員会も複数省庁により構成されている。	一定程度対応済
マッチングファンド	国と民間企業とが半分ずつ資金を支出することを検討すべき。 → 中間評価以降、マッチングファンド方式の導入を決定。	一定程度対応済
社会実装の体制	各課題における個々の研究テーマにおいて、おそ社会実装の体制構築が見込めないもの等については、中間評価の時点で退出させる方向で検討すべき。 → 中間評価の時点で退出させることを運用指針で明確化。	一定程度対応済
PDの処遇・サポート	PDの実態に見合った処遇の改善策やサポート体制の拡充を策定すべき。 → SPDを管理法人で雇用することが可能となるようにするなど一定程度のサポート体制を拡充。	一定程度対応済
社会実装定義の明確化	実用化・事業化・社会実装など、出口の定義が課題によって異なり、PDや関係省庁等の認識が必ずしも一致していない。	PDの判断
研究開発計画立案期間	個々の研究開発テーマについて、初年度から直ちに立ち上げるのではなく、事前に特許調査やFS調査等を行いながら、プロジェクトとして行うべき研究開発テーマを絞り込んでいくべき。	PDの判断

図 2-1 SIP 第 1 期で抽出された改善すべき点

2.2. アンケート及びインタビュー結果報告（概要）

本アンケート調査の全体集計結果は、図 2-2～図 2-4 に示すとおり。2.1 にて述べたように、大半の質問で、「適切」又は「どちらかという適切」（以下、「概ね適切」）との回答が7割を上回っており、SIP 実施者は SIP の制度及び運用は「概ね適切」と認識していることが確認できる。

第 1 期制度評価最終報告及び今回のアンケート調査結果を踏まえれば、SIP に特徴的にみられる制度設計について大きな問題はないと考えられる。

ただし、SIP 第 2 期から導入した「マッチングファンド方式」（46.2%）及び SIP 第 1 期最終報告において改善すべきと指摘されていた「研究開発計画立案の期間」（45.7%）については「概ね適切」とした回答者が半数以下となっており、制度又は運用に改善すべき点があると考えられる。

また、「予算配分」（19.8%）、「出口戦略：SIP 全体として明確に定義」（19.4%）、「マッチングファンド」（19.0%）、「評価手法」（17.9%）、「GB の運営（17.6%）」の 5 点が 17%以上となっており、これらについても制度又は運用に改善すべき点があると考えられる。

インタビュー結果については、これら主要な制度又は運用に改善すべき点の改善案につ

いて述べる 3 章にて、抜粋したものを記載している。なお、その他インタビュー結果については、本資料への記載は省略した。

(参照資料)

- ・資料 2 「アンケート調査データ集」

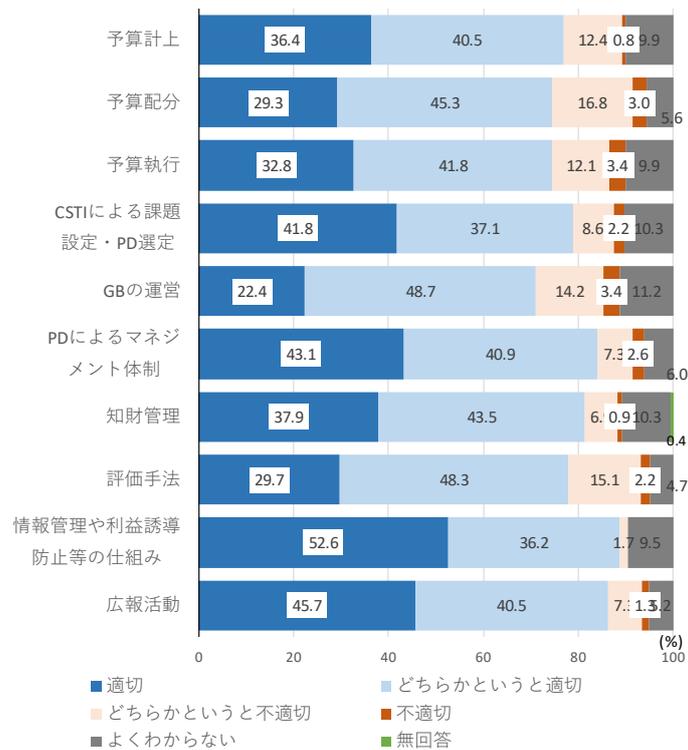


図 2-2 基本制度設計に関する回答

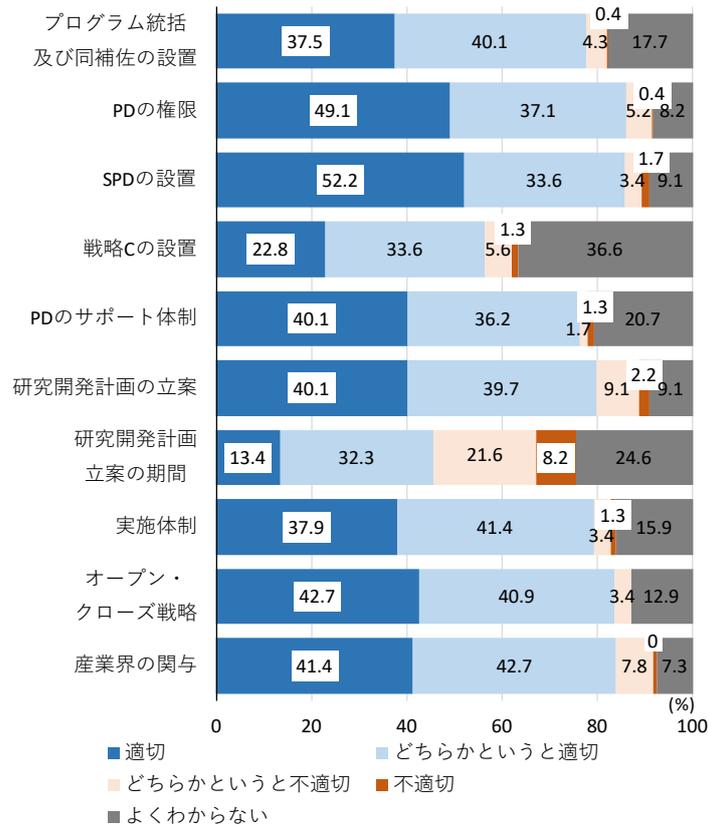


図 2-3 詳細制度設計に関する回答 (その 1)

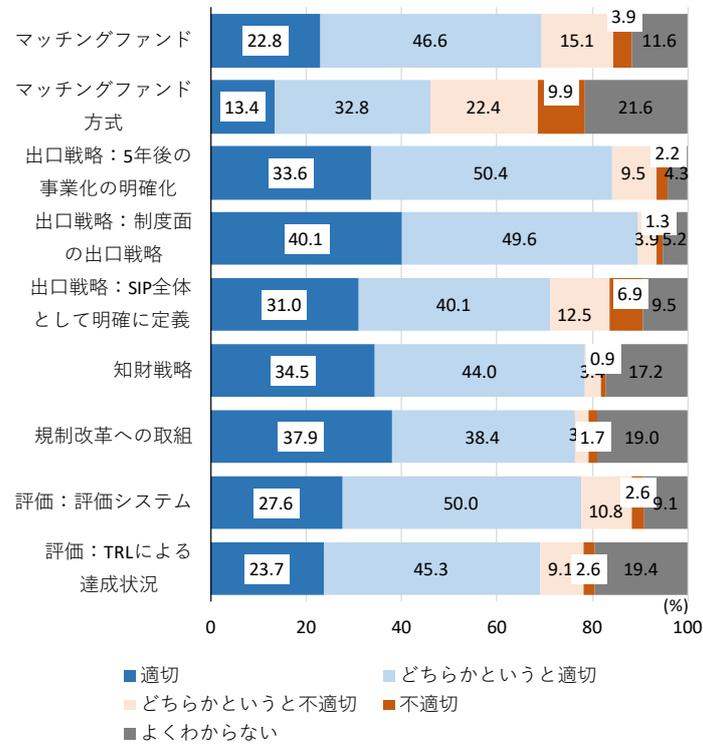


図 2-4 詳細制度設計に関する回答 (その 2)

3.SIP 主要論点の制度改善について

3.1. 研究準備期間について

3.1.1. 研究準備期間についてのガバニングボード及び WG での主な指摘事項検討内容

- ・ FS は、研究開発計画策定前に実施すべきである。これにより、出口を想定（関係するであろうメンバ）することもできる。
- ・ 今まで実施できていなかったこと（研究開発計画策定前の FS）は、必要に応じて変えていくべきである。FS を PD が介在しないでやることは難しい。
- ・ 研究開発に向けた調査や検討の時期は、研究開発計画策定以前であり、現行の制度でいえば、PD が決まって研究開発計画ができる前が良い。
- ・ どういう社会、どういう価値を作るのかという計画準備作業を実施し、それが固まってきた段階で、具体的に資金を付けて FS を実施するのが良い。
- ・ アウトカムを描いてもう一段階十分に PD とガバニングボード（以下、GB）とで一緒に練る時間が必要。
- ・ テクノロジー自体をアセスメントするような、例えば特許調査といった基礎的なところに近い FS から、投資可能性や実現可能性をアセスメントするような、出口に近い FS もある。適切な FS の実施が肝要。
- ・ PD のリーダーシップで体制やメンバーを決める段階での FS と同様、研究責任者が実施する FS も非常に重要。

3.1.2. 研究準備期間に関する対応方針

- ・ 次期 SIP においては、研究開発成果を高める観点から、少なくとも 3 か月以上の研究開発立案期間（研究開発立案期間とは PD 任命後、研究開発計画を推進委員会において取りまとめるまでの期間を指す）を確保すべきである。研究開発立案期間を含む、SIP プログラム準備期間の作業フロー図は、図 3-1 に示すとおり。
- ・ 研究開発立案期間中に PD と内閣府、関係省庁及び管理法人は、
 - ① 提供価値検討、提供技術検討及び研究実施体制
 - ② 特許調査、技術動向調査、技術的成立性検討を含む FS 調査を実施したうえで、研究開発計画案を策定すべきである。

その際、上記調査等に必要な経費は科学技術イノベーション創造推進費により充当すべきである。

なお、研究開発計画立案に 3 か月以上の期間が必要であるかは、分野に依存することから、ガバニングボードは課題を選定した段階で目安となる研究開発立案期間を示すべきである。また、PD が研究開発計画立案期間を延長することを希望する場合にはガバニングボードと協議すべきである。

また、検討においては、社会実装まで見据える上で、理系の研究者だけでなく、経済

学とか社会実装を研究している専門家が参画する形で検討することが必要。

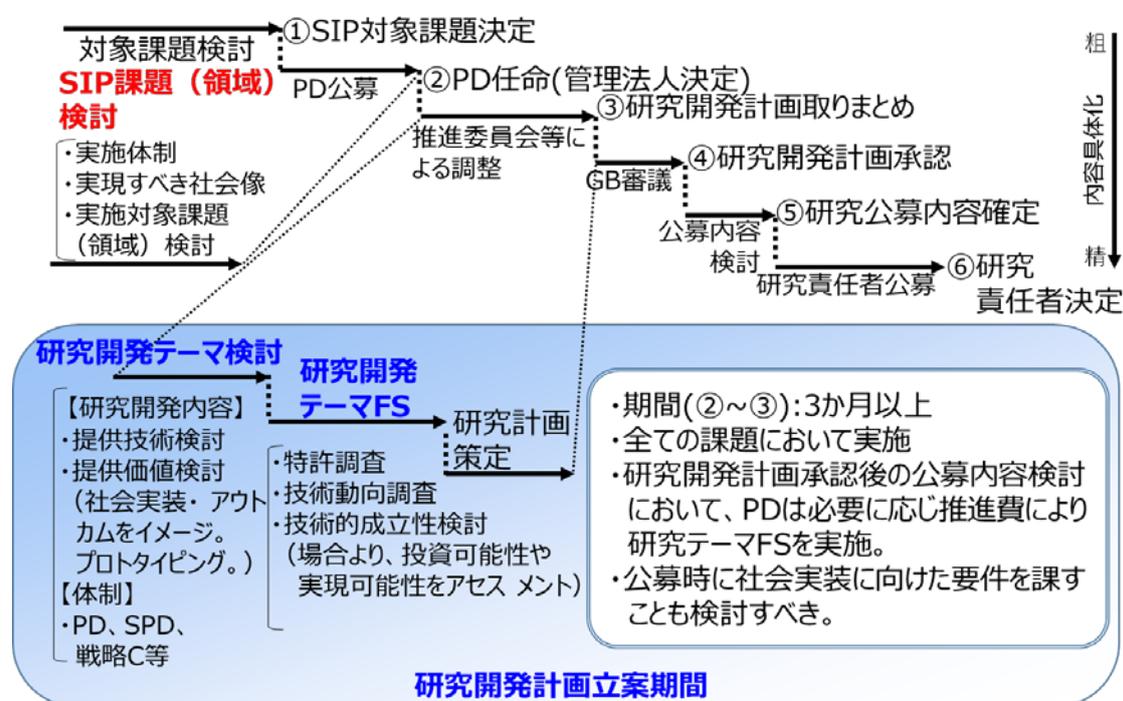


図 3-1 SIP プログラム準備期間フロー案

3.2. SIP における社会実装の定義について

SIP における社会実装の定義についてのガバニングボード及び WG での指摘事項

- ・社会実装の定義を類型化することは、重要。ただし、類型に入らないものもあるので尤度は残すことが必要。(GB より)
- ・今まで実施できていなかったこと(研究開発計画策定前の FS)は、必要に応じて変えていくべきである。FS を PD が介在しないでやることは難しい。(GB より)
- ・社会実装のパターンは事務局提示案の三つで非常に分かりやすく類型化されている。ただし、社会実装は、勝ち組となる必要があるという視点が必要。
- ・研究開発に留まることが無いよう、研究開発担当者と開発したものを社会実装に持っていく人たちに橋渡しをするところまでサポートが必要。
- ・まず、財やサービスの分類によって分けて、どのような市場を作るのかを検討し、次に、社会実装するための参加者へのインセンティブ(お金だけではなくて商品の魅力とか財やサービスの魅力)が何かを明確にすることが必要。
- ・SIP 構成員の多くは、研究者、技術者であり、技術研究開発志向が強いが、必ずしも社会実装して新たに市場を切り拓くことを合わせて考えられるとは限らない。そのため、準備段階のアウトカムの構想をつくることから社会実装を考える人に参画頂くことが必要。

- ・ SIP が謳う、5 年で基礎研究から実用化・事業化まで見据えて一気通貫に社会実装まで行くのは難しい。取り組むフェーズとして、研究・開発・実装の 3 段階の柔軟性を持つことが必要。
- ・ 社会実装までを見据える上で、理系の研究者だけでなく、経済学とか社会実装を研究しているグループも入る形で検討することが必要。

3.2.1. SIP における社会実装の定義に関する対応の方針案

次期 SIP における社会実装は以下の 3 種類に類型化すべきである。ただし、必要に応じて新たな社会実装の類型を追加することも可能とすべきである。

(I 型) 社会インフラにかかるプロダクト・サービスの整備・運用開始、法令の制定・改正

実装主体：国（含む国研）又は自治体。

例：SIP 4 D（防災科研）、国土交通データプラットフォーム（国交省）等

(II 型) 協調領域におけるデータベース、共通シミュレーションの整備、運用開始、標準（規則、制度を含む）の展開・制定等

実装主体：国研、企業等

例：鍛造シミュレーター（NIMS）、農業データ連携基盤（農研機構）等

(III 型) プロダクト・サービスの上市

実装主体：複数企業（III-1 型）・単独企業（III-2 型）

例：自動車専用道路の高精度三次元地図（DMP）、スマートフォンによる路面性状把握システム（JIP テクノサイエンス）

なお、SIP における社会実装定義案(類型化) を図 3-2 に示す。



※研究開発担当は、例として示すもので、これ以外の場合もある。

図 3-2 SIP における社会実装定義案(類型化)

3.3. 課題評価について

3.3.1. 課題全般に関する WG での指摘事項 (1.3.1 再掲)

- ・評価手法についての異論はない。一方、説明側が、何をやるか、何ができたかが分かりやすい資料を作る。分かりやすい資料の例は、現場、現物（試作を含む）、現実を撮影した動画等であり、イメージ動画のような高額な費用をかけたものではない。
- ・実装については、技術、社会受容性、リテラシーがあることが必要。社会実装の絵姿を明確にし、そのための技術が明示されることが重要。
- ・わかりやすい資料、評価の簡素化（本当に評価してほしいものを評価されやすく、しかも分かりやすく、簡便な資料）は、PD と評価委員の負荷を下げることができる。
- ・サイトビジット、評価 WG 等の対応は非常に大変である。しかし、必要なことと、そうでないことを切り分ける等やり方を工夫し、効率的に評価を実施することは可能ではないか。
- ・社会実装によるインパクトを分かりやすく伝えることが必要。技術については、ピアレビューがしっかり実施されており、結果が参考になっている。

3.3.2. 課題評価に関する対応の方針

- ・評価に向けた資料において、PD は SIP の本旨である社会実装について明確に説明すべきである。
- ・実施状況把握のためのサイトビジットは、各課題 1 回以上実施すべきである。
- ・ガバニングボードは経過年度に応じ、評価すべき重点事項をあげ、その事項を中心とした評価項目を設定し、課題評価の簡素化を図るべきである。PD は、本当に評価してほしいものを評価されやすく、しかも分かりやすく、簡便な資料を作成すべきである。
- ・技術的評価が機能しているピアレビューについては、継続的に実施すべきである。
- ・課題評価の参考として、各課題全体のマッチングファンドのソース（人的資源、物的資源、資金）割合について、開示することを検討する。
- ・研究開発レベルの難易度と社会実装の具体性の両面を考慮した課題評価を行うことで、研究開発の難易度は高いが、社会実装が難しいもの、あるいは、社会実装は容易だが、研究開発の難易度は低いといったものとならない様、マネジメントする。

3.4. マッチングファンド（マッチングファンド方式）について

本制度中間評価 WG において、SIP におけるマッチングファンド及びマッチングファンド方式についてご議論いただいた。その内容は、3.4.1、3.4.2 のとおり。

3.4.1. マッチングファンドについての討議内容 (1.2.1 再掲)

- ・企業側（産業競争力懇談会 COCN）は、総論賛成である。社会実装の意味を考えれ

ば、企業で収益が出るのであれば、企業側も当然と考えている。

- ・一律半々のマッチングファンドとすべきではない。テーマと社会実装の類型で異なるべきである。
- ・マッチングファンドを高めるようなインセンティブを設けることも必要。ただし、マッチングファンドを評価上のインセンティブとするのであれば、金額を増加するといった手法が適当ではないか。

3.4.2. マッチングファンド方式についての討議内容 (1.2.2 再掲)

- ・課題個別の事情があるので、FS の段階、PD、関係部門で事前に個別調整するという方法が考えられる。
- ・国の投資に合わせ、企業にもリスクを取ってもらうようにすることが必要。

3.4.3. マッチングファンド (マッチングファンド方式) に関する対応の方針

- ・次期 SIP においても各研究テーマを実施するに当たり、PD 及び内閣府等は、引き続き民間企業からのマッチングファンド (人的・物的貢献等) を求めるべきである。
- ・ガバニングボードは次期 SIP において PD 等がマッチングファンドを確保するインセンティブをどのように設計するか引き続き検討すべきである。
- ・マッチングファンド方式については、ガバニングボードが各課題に対する中間評価とあわせて、研究テーマごとにマッチングファンド方式の適用・不適用を判断したばかりであり、現時点で制度及び運用の適切性について判断することは困難である。そのため、SIP 第 1 期制度評価最終報告に記載された「民間企業の競争力強化につながる個々の研究開発テーマの中で、研究開発フェーズが高まり、実用化に近いものについて、中間評価のタイミングで、例えば国と民間企業が半分ずつ資金を支出するマッチングファンド方式を検討すべきである。ただし、マッチングファンド方式の導入に当たっては、国が率先して取り組むべき社会課題解決のための課題への適用は慎重に検討すべきであり、また、マッチングファンド方式の導入によって短期的な成果を求める個々の研究開発テーマが多数を占めるような状況に陥らないよう、その導入に当たっては、SIP が国家的な重要課題の解決を目指し、Society5.0 の実現に寄与するという目的を十分に考慮して対応すべきである。」を基本的には準用することとする。
- ・ガバニングボードはマッチングファンド方式の適用状況及びその成果を踏まえ、次期 SIP におけるマッチングファンド方式のあり方を検討すべきである。マッチングファンド方式を導入する場合、ガバニングボード及び内閣府はマッチングファンド方式の必要性を説明するなど、SIP 参画者の受容性を高める努力をすべきである。

4. アンケート及びインタビューの結果を踏まえた論点 (追加)

主要な論点については、第 2 回 WG で議論いただいとおりである。ただし、全体として、

「不適切」と「どちらかという和不適切」（以下、「概ね不適切」と）の回答が、19.8%及び17.6%と比較的高い「予算配分」及び「ガバナングボートの運営の在り方」については、論点として残っていた。

アンケート調査結果を課題別に分析したところ、「予算配分」及び「ガバナングボートの運営の在り方」については、「概ね不適切」の回答割合の高さと評価が芳しくない課題の相関が高いことから、論点としては取り上げないこととする。この結論の根拠については、以下で示している。

一方、制度の評価項目として設定されていなかったが、アンケート全般に、内閣府と研究責任者との関係について言及する自由回答があったことから、その内容について紹介する。

4.1. 予算配分について

予算に関する質問「予算配分」実施体制に関する質問についての選択式回答結果は、図4-1に示すとおり。全体では「概ね適切」とする回答が75%以上となっているのに対し、バイオ農業（39.1%）、セキュリティ（27.3%）、フィジカル（26.7%）、IoE（26.7%）、サイバー（25.0%）について、比較的「概ね不適切」とする回答割合が高い。

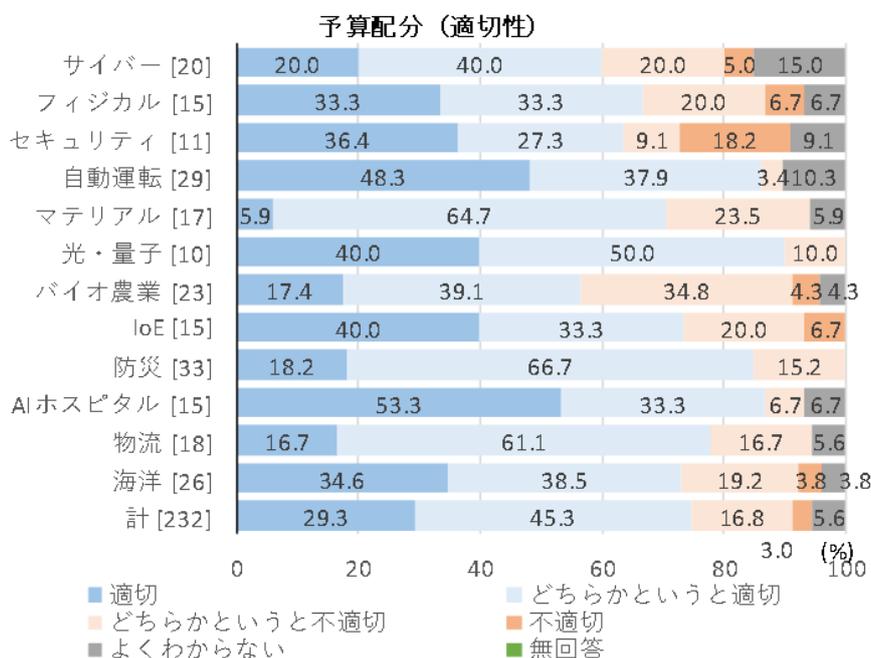


図 4-1 予算配分の適切性 (課題別)

■対応

- ・「概ね不適切」とする回答割合の高い課題と課題の評価順位との相関が高いため、本制度中間評価WGにおいて改めての検討は行わないこととした。

4.2. ガバニングボードの運営の在り方について

実施体制に関する質問「ガバニングボードの運営の在り方」についての選択式回答結果は、図 4-2 に示すとおり。全体では「概ね適切」とする回答が 70%以上となっているが、「概ね不適切」とする回答が 20%と相対的に高くなっている課題も散見される。課題別にみると、バイオ農業（39.1%）、サイバー（35.0%）において、3割以上が「概ね不適切」と回答している。

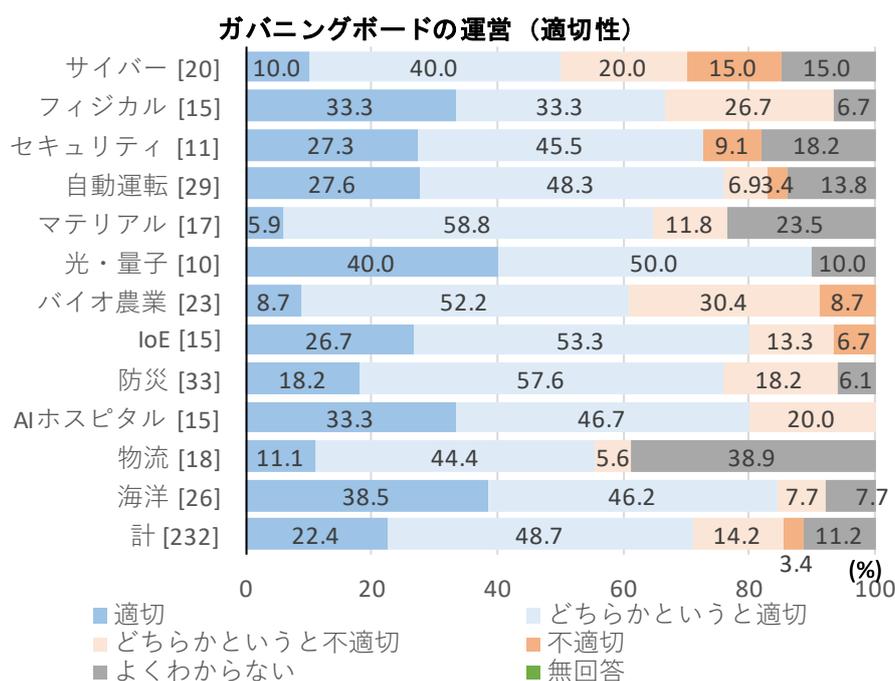


図 4-2 ガバニングボードの運営の在り方の制度設計・運用の適切性（課題別）

■対応

- ・「概ね不適切」とする回答割合の高い課題と課題の評価順位との相関が高いため、本制度中間評価 WG において改めての検討は行わないこととした。

4.3. 内閣府と各課題内(課題推進者、研究責任者)との情報共有について

アンケート・インタビューの全般において、内閣府と各課題内(課題推進者、研究責任者)との情報共有に関して、以下のような改善すべき点が挙げられている。

【改善すべき点】

- ・ PD 配下の採択者（事務局注：研究責任者）にまったく情報がフィードバックされず、PD が何を考えてプロジェクトを運営しているのが全くの不明瞭。
- ・ PD と現場（事務局注：研究責任者）に距離がある。
- ・ 内閣府等での議決事項、方針、トピックス等が研究開発の現場になかなかおりにこな

い。

- ・評価内容のフィードバックがないため、評価を活かすことができない。

■改善案

- ・内閣府はガバニングボードにおいて各課題の推進等について決定された事項等を速やかに PD 及び管理法人に連絡すべきである。
- ・プログラム統括は PD との直接的なコミュニケーション機会を増やすべきである。
- ・PD 及び管理法人は、内閣府からの連絡事項及び課題の推進にあたり決定した事項を研究責任者に連絡すべきである。
- ・PD は研究責任者と直接的なコミュニケーション機会を増やすべきである。

4.4. その他、次期 SIP に向けて検討すべき事項

4.4.1. 評価指標 TRL について (1.3.2 再掲)

- ・TRL は、わかり易い指標である。ただし、技術成立性の指標であるので、社会実装についての指標と合わせて、運用するのが良い。
- ・TRL の場合、社会課題解決を目標にする場合、TRL6,7 の実証において、実証・デモンストレーション、トップユーザーテストがある。このタイミングでユーザーの満足度、ユーザーにとっての顧客価値、ユーザー・エクスペリエンス、顧客の体験などを評価することで、より適切な指標となる。
- ・TRL を基本にししながら、社会実装を少し加味したような、市場のほうからバックキャストするような視点も入れたステージゲート、ステップが見えるような方式を少し取り入れることも、研究テーマのトピックスによっては採用しても良いのではないか。
- ・Technology commercialization の方法として、ボストン大学が提唱する Quick look technology assessment (顧客テスト、市場調査等を含む) という方法もある。

4.4.2. 評価指標に関する対応の方針

- ・ガバニングボードは次期 SIP においてどのような評価指標を活用するかについて検討すべきである。

5. SIP 第 2 期制度中間評価報告書 (案)

資料 2 SIP 第 2 期制度中間評価報告書(案)について

6. その他

6.1. SIP 第 2 期制度中間評価ガバニングボード報告

- ・日時：3/25 (木) 10:00-12:00 (詳細な時間帯は調整中)
- ・報告者：五十嵐座長

- 議題：SIP 第 2 期制度中間評価 WG 報告